地方独立行政法人神奈川県立病院機構第二期中期計画　新旧対照表

変更後（知事認可日より変更）

（略）

第７　料金に関する事項

１　診療料等

（略）

(1) 診療を受ける者の疾病又は負傷につき国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の規定又は同法第56条第１項に規定する法令により医療に関する給付等が行われる場合

種　別		金　額
（略）	（略）	（略）
評価療養及び選定療養に係る保険外負担	（略）	（略）
	非紹介患者の初診	１件につき5,000円を超えない範囲内で理事長が定める額
	紹介済患者の再診	１件につき2,500円を超えない範囲内で理事長が定める額
	（略）	（略）

（略）

現行（平成27年３月27日制定。平成29年７月７日変更）

（略）

第７　料金に関する事項

１　診療料等

（略）

(1) 診療を受ける者の疾病又は負傷につき国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の規定又は同法第56条第１項に規定する法令により医療に関する給付等が行われる場合

種　別		金　額
（略）	（略）	（略）
評価療養及び選定療養に係る保険外負担	（略）	（略）
	非紹介患者の初診	１件につき4,000円を超えない範囲内で理事長が定める額
	（新設）	（新設）
	（略）	（略）

（略）